

令和元年11月25日

第23期

第26回 農業委員会総会

議 事 録

苫小牧市農業委員会

令和元年11月25日午後2時00分、第23期第26回苫小牧市農業委員会総会を市役所第二庁舎2階北会議室において招集したが、出席した委員及び議事の内容は次のとおり。

農業委員	丹羽秀則
	中岡亮太
	今泉宏治
	及川末男
	五十嵐堅司
	野村真理子

推進委員	寒河江一富
	佐久間貴子
	早勢光明
	黒坂章
	山本まり子

事務局	遠藤局長
	池田主査
	竹澤事務員
	松本事務員

農業水産振興課	平野主査
---------	------

遠藤局長

定刻となりましたので、ただいまから第23期第26回苫小牧市農業委員会総会を開会いたします。

本日は山内委員が所要のため欠席されるとの届出がありました。従いまして出席委員数は6名で、在任する委員数7名の過半数に達しておりますので、農業委員会会議規則第6条の規定により、会議が成立したことをご報告いたします。それでは、会長よりご挨拶をお願いいたします。

< 会長 挨拶 >

会長には引き続き農業委員会会議規則第4条の規定により会議の議長をお願いいたします。

会 長

それでは、農業委員会会議規則第13条の規定による議事録の署名委員さんを指名させていただきます。4番今泉委員さん、5番及川委員さん、よろしくをお願いいたします。

これより、議案審議に入ります。

報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」事務局より説明してください。

池田主査

報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」～議案書を朗読し内容を説明。

会 長

ただいまの報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第1号については承認することとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第1号については、承認することに決定いたしました。

次に、報告第2号「現況証明願の専決処分について」事務局より説明してください。

池田主査

報告第2号「現況証明願の専決処分について」～議案書を朗読し内容を説明。

なお、当該地は市街化区域でございますので「現況証明願事務処理要領」第3条第1項の規定により会長専決処分したものでございます。

- 会 長 ただいまの報告第2号「現況証明願の専決処分について」ご意見、ご質問はございませんか。
（各委員から「ありません」との声あり）
特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。
（各委員から「はい」との声あり）
それでは、報告第2号については承認することとしてよろしいですか。
（各委員から「はい」との声あり）
それでは、報告第2号については、承認することに決定いたしました。
- 池田主査 次に、議案第1号「農地からの除外及び農地面積の見直しについて」事務局より説明してください。
- 池田主査 議案第1号「農地からの除外及び農地面積の見直しについて」
～議案書を朗読し内容を説明。
- 会 長 ただいまの議案第1号「農地からの除外及び農地面積の見直しについて」ご意見、ご質問はございませんか。
（各委員から「ありません」との声あり）
特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。
（各委員から「はい」との声あり）
それでは、議案第1号については原案のとおりとすることとしてよろしいですか。
（各委員から「はい」との声あり）
それでは、議案第1号については、原案のとおり可決いたしました。
- 池田主査 次に、議案第2号の「農地法第5条の規定による許可申請について」事務局より説明してください。
- 池田主査 議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」
～議案書及び確認書を朗読し内容を説明。
- 会 長 ただいまの事務局の議案第2号の説明に関連して、現地調査委員の及川委員からご報告をお願いします。
- 及川委員 11月13日、申請者立会いのもと、私の他5名の調査員で現地調査をしましたが、申請内容に相違ないことを確認しました。
以上でございます。
- 会 長 ただいまの議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」ご意見、ご質問はございませんか。
（各委員から「ありません」との声あり）

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第2号については原案のとおりとすることとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第2号については、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第3号「令和元年度農地パトロール（利用状況調査）結果について」事務局より説明してください。

池田主査

議案第3号「令和元年度農地パトロール（利用状況調査）結果について」

～議案書を朗読し内容を説明。

会 長

ただいまの議案第3号「令和元年度農地パトロール（利用状況調査）結果について」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第3号については原案のとおりとすることとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第3号については、原案のとおり可決いたしました。

次に、その他(1)「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の変更（相続による所有者の変更及び再測量による地積・地番の変更）について」事務局より説明してください。

池田主査

その他(1)「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の変更（相続による所有者の変更及び再測量による地積・地番の変更）について」

～議案書を朗読し内容を説明。

会 長

ただいまのその他(1)「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の変更（相続による所有者の変更及び再測量による地積・地番の変更）について」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、その他(1)を終了します。

会 長 次に、その他（２）「農地法第３条第１項の規定による使用貸借権、貸主及び地番の変更（相続による貸主の変更）について」事務局より説明してください。

池田主査 その他（２）「農地法第３条第１項の規定による使用貸借権、貸主及び地番の変更（相続による貸主の変更）について」
～議案書を朗読し内容を説明。

会 長 ただいまのその他（２）「農地法第３条第１項の規定による使用貸借権、貸主及び地番の変更（相続による貸主の変更）について」ご意見、ご質問はございませんか。

（各委員から「ありません」との声あり）

特に無いようですので、その他（２）を終了します。

次に、その他（３）「第２３期第２７回農業委員会総会の開催について」事務局より説明してください。

池田主査 その他（３）「第２３期第２７回農業委員会総会の開催について」

～１２月２４日（火）午後２時開催予定。

会 長 その他、事務局から何かございますか。

池田主査 ありません。

会 長 その他に委員の方からは何かございますか。

（各委員から「ありません」との声あり）

無いようですので総会を閉じてよろしいですか

（各委員から「はい」との声あり）

それでは第２６回農業委員会総会を閉じさせていただきます。

ご苦勞様でした。

（午後２時３５分閉会）

以上、会議の顛末を記録し、後日に証するためここに署名捺印する。

議 長 印

委 員 印

委 員 印